

## 平成26年第1回定例会（3月）一般質問

### （3）教育行政における平成26年度の具体的な施策について

○ 議員 宮下 裕美子 3番目の質問に入ります。教育行政における平成26年度の具体的な施策についてです。平成26年度の教育行政執行方針は、例年のとおり分野別の重点項目が明記されていますが、その中には「内容を工夫します」「努めます」等の表現が多く、誰が何をするのか、教育行政全体の中で教育委員会が主体としてどのように事業展開するのか、その部分が私には理解できませんでした。特に平成25年第3回定例会一般質問時に教育長が「魅力ある教育に向けた年度ごとの計画は教育行政執行方針の中で示している」と答弁しています。そういう意味では、具体的に何を指しどのように展開するのでしょうか。以上、平成26年度における教育行政の具体的な施策等と、その中で教育委員会が主体として担うのはどの部分なのか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 議員の質問にお答えします。教育行政全般における平成26年度の具体的な施策についてということで、学校教育におきましては、学校は毎年学校を経営・運営するために計画を持っており、この計画の中で月形町教育目標等を踏まえるとともに、実施にあたっては年度の行政執行方針に基づいて進めるよう教育委員会として指導しています。また社会教育については、独自で社会教育活動計画書があってこれらには全体が記載されています。学校教育について話を広げたいと思いますが、毎年の学校経営の計画については、学校経営計画と言って、年度のはじめに保護者会等で示される学校経営の考え方、方針的なものが記載されている教育目標、教育課程という言い方をしますが、学校の教育内容を系統立てて配列したものを教育課程と学校で呼ぶのですが、その教育課程の全体構想、年間授業日数や授業実数、年間行事予定、日課表と呼ばれる一日の時間の流れを示した表、さらに学校では運営上の仕事を分担しながら職務を進めることになるので、その分担を部制にして部の目標や仕事内容をまとめたものがあります。様式には一様や典型などはないですが、学校全体の様子が見えるような計画の冊子があります。これをもって学校を動かしていこうという考え方になります。社会教育については、社会教育活動として子ども会活動への支援など少年教

育、生涯学習講座やふれあい大学などの成人教育、そして芸術鑑賞事業や図書教育、さらに社会体育活動として行政区対抗ソフトボール大会やミニバレーボール大会、子ども水泳教室、健康づくり、体力づくり事業などがあります。内容は執行方針でも示しております。次の質問の教育委員会が主体となって担うものについてですが、執行方針では2ページから6つの重点施策ということで記載しており、6つの重点施策に力を入れて取り組ませる、取り組んでいこうという考え方になります。具体的に確認させていただきますが、1点目は「学校の「総合力」を高める組織体制」ということを書きました。学校経営を進めるにあたり計画・実行・評価というマネジメントサイクル機能を発揮して、教育活動を充実させるために教職員全員が目的達成のために協力して様々な教育課題に取り組めるよう月形町教育委員会として学校へ指導・助言する。また「生きる力」の育成を目指し、子どもたちへの学習が机の上で終わることなく、生活の知恵につながる創意ある教育課程の編成・実施や、知・徳・体のバランスが考慮された教育活動を進めるよう指導すること。2点目は「確かな学力をはぐくむ学習指導」ですが、子どもたちの学力向上には職員の研修が大事である。そのために校内での研修を学校運営、学校経営の基本を見据えて、教える内容を充実させる研修活動を行うこと。子ども一人ひとりの学習内容を理解に応じた指導や、定着の度合いによって補う指導。教師が2人で協力し合って指導するなど個に応じた指導を充実すること。次は道教委から強く指導されている言語活動の例をここで示しております。3点目は「豊かな心と健やかな身体を育てる教育活動の推進」についてですが、今まで取り組んできた道徳教育をより一層、充実させるとともに、特に今年度から月形町教育委員会としては、地域の特性もある子どもたちにとって今後、大きな課題となってくる福祉についてしっかり学んでほしいという願いで、他の学校では取り組み例が少ない疑似体験、例えば車いす体験、または認知症サポーター養成研修を受けさせたいと強く指導します。次には子ども教育相談の充実を通し、何か事が起こってからの消極的な生徒指導ではなく、未然に防げる積極的な生徒指導を進め、子どもたちの好ましい人間関係、相手を思いやる、助ける、励ます、なだめる、ダメなことを注意する人間関係です。また、自分は将来こういう高校生活を送りたい。大人になったらこんな職業につきたいなど、自己の夢や希望の実現に向けた指導。いじめにつきましては、昨年12月に実施した「月形町仲間づくり子ども会議」を工夫して実施するとともに、教育委員会では「いじめ相談窓口」を作

り、IP電話や広報誌等への掲載を通して今後、周知して行きます。北海道教育庁空知教育局にある「いじめ問題対策チーム」との連携を図ります。さらに、子どもたちの健康や安全のために保健の時間や学校行事などで実施する交通安全青空教室や薬物乱用防止教室、また、災害時に子どもたちが的確に指導できるように危機管理マニュアルを作成しております。よくある実践例として理科室から火災が発生した。震度5の地震が発生した。石狩川氾濫危険水位を超えたなど、その際の対応のマニュアルがあるので、そのマニュアルを教育委員会として徹底させますということです。学校教育については、このようなことで3つの重点ということです。次に社会教育につきましては、1点目は「生涯学習を展望した学習への支援」についてです。趣味や実力につながる平成25年度実績で言うと入浴剤づくりや陶芸教室、クリスマスリース、しめ縄づくりなど生涯学習講座、または地元での音楽コンサートや芸術鑑賞などをおこなっていますが、札幌市にある劇団四季場へのバスツアーによるミュージカル鑑賞や栗山町のひな祭りコンサートなどに参加します。

「ふれあい大学」については、学生の意見を取り入れ学生が主体となって取り組みを進めています。参加者が楽しめるようなニュースポーツ等のレクリエーション活動や深川グリーンクラブを招いての音楽講座などがあります。2点目は「スポーツ活動・健康づくり等の振興」について、地域に根付いているソフトボール大会やミニバレーボール大会など特に2年間の実績ベースで連携協定を結んだ北翔大学からの協力・支援を得て、健康講座や体力づくり事業を展開するとともに、昨年12月に増設したトレーニング機器を有効に活用してもらうなど、アリーナも含めて総合体育館を活用してほしいこと。3点目は「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」については、地域にいるボランティアの方々との協力をもらいながら子どもの成長を支えて行きたいこと。砂川少年自然の家で実施される初級リーダー研修会や青春未来塾などの行政研修会、陶芸、もちつき体験、スキー教室、かまくらづくり等雪遊びなど、子どもチャレンジ教室を工夫すること。交通安全推進協会等による交通安全街頭指導や不審者への見守り活動、消防月形支署の協力による避難訓練、教職員対象の子どもが食べ物を誤って口にされた際の救急対応や心肺蘇生法等の講習会、先ほども言った警察署等々の協力による交通安全青空教室や薬物乱用防止教室、さらには、学校への不審者対応の講習会も実施しておりますので、これも継続して取り組んで行きたいと思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、教育長から教育行政執行方針の説明がありましたが、やっぱり私には執行方針がずっと読まれただけにしか聞こえない、例えば学校について言えば、ほとんどのことが基本的にここに書かれているのは、学校が取り組むべきことで、それに対して多少の助言や指導をするというイメージなのかなと。今の説明を聞いても直接、教育委員会がやるというより、先ほども言われていたように学校側が作る学校経営計画に従ってやることに対して、教育行政執行方針に示しながら沿うようにということであれば、実施主体そのものは学校側になるのかなと感じました。その上で今まで何回か教育委員会に話をしているときに、学校教育で町民との連携あるいは行政の横のつながりとの連携、例えば学校教育の中でいじめの問題について「いじめへの対応に対しては、教育委員会に「いじめ相談窓口の設置」あるいは北海道教育庁空知教育局の「いじめ問題対策チーム」などとの連携」と書いてありますけれども、以前質問させていただいたときに、民生児童委員の方々との連携あるいは地域の方々にそういう窓口になってもらうような働きかけをするなど、せっかく月形町の中に学校が一つしかなくて、地域の見守る力が強いのであればそれらを活用して連携していくことが必要ではないか。それこそ教育委員会が直接できる事業なのではないか。子どもたちに対しては、教育委員会は直接働きかけできるわけではないので、ここに書かれているのは本当に学校側が行うことに対する助言というかたちでしかないのですが、そういう意味では教育委員会が核になって横の連携を取れないかと考えるのですが、それについて取り組みをどのようにするのか、お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 ちょっと言葉が足りなかったのかと思いますが、いじめ問題については、お話しにありました民生児童委員、スクールカウンセラーの活用も考えており、学校だけが受けるのではなく教育委員会に相談に来て構わない、電話やメール等でも相談を受けることも考えております。特に人権擁護委員も地元にありますので、その人たちも活用して、それらの人に相談を受けてほしいということも、想定しております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 言葉が足りないなど色々あるということですが、横のつながりをきちんとやっていくのであれば、先ほども言ったように教育委員会が主体として取り組むのは、どちらかというところではない

か。主体として自分たちが動いた上でつながりを作っていくのは、学校がそこを直接というよりむしろ教育委員会がするのであれば、そういうところを自分たちから提案していただくと、そういうところにきちんと目が向いていると思いますので、ぜひそういう視点で例えばこういう教育行政執行方針などにもあれば、これですと本当に学校教育は学校と教育委員会だけのもののように、私はなんとなく感じるのです。ずっと読んでいくとところどころには盛り込まれていて、社会教育のところは町民の方々がありますが、学校教育分野について言うと、かなり学校と教育委員会がくっついている状況で、今、いじめ問題もそうですし他の問題でも地域の中の学校である、あるいは地域力によって子ども達をはぐくむということが一つの目標になっている以上、そういうことがテーマとして上がってくる。教育委員会の主たる活動の中に盛り込まれることが必要ではないかと考えます。学校教育も含めて社会教育分野において言えば、最初の答弁でたくさんの事業の展開を説明されました。それらはもう何年も続けている事業もありますし、多くはずっと継続してあるわけですが、この前の予算審議の総括でもお話しさせていただいたと思いますが、社会教育事業の見直しについてもう少し「選択と集中」をすべきではないかということに対して、教育長は人数だけでなく個人の内面の評価が重要であるというかたちで言われました。それからちょっと調べて見たら昨年9月の決算委員会の総括でも、学力の向上に関する施策の評価を問うたとき、教育長は子どもに関わっていく評価は、成果品や数値にはならないというかたちで答弁されているのですが、教育行政といっても予算があってマンパワーにも限りがありますし、数値化できない、成果品にはならない、内面の評価が重要であるということであれば、どのようなかたちで評価して、最終的には選択していかなければいけないので、事業数をどこまでも際限なく広げられるわけではないので、少なくとも議会側からもある程度の絞り込みは重要ではないか。まちづくり常任委員会からも提案されているわけですが。今年度ですと様々な事業が展開されていますが、町外へ行く。コンサートへ行く参加者が1人、2人だった。どこかでやるニュースポーツ講座も少ない人数、たまたま私は町民から聞いたのですが、せっかくやっているのを見ていてかわいそうになってしまうということ。たくさん色々な事業が展開されていても、ボランティアの福祉事業とかち合って参加できない。町内でたくさん展開するのは構わないけれど、元々、人口も少ないしそこを十分調整してやらなければ、町民も十分それを活用できないし、事業自体も成

り立たないので、様々な視点から「選択と集中」をしていかなければならないと思います。その中で先ほど説明したように教育長は常に「内面の問題である」「数値にならない」と言っていますが、そうするとどのようなかたちでそれらを評価していくのか。そのことについてお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 数値に表れない評価は大変、難しいことであると思っています。一つは活動に参加している、生涯学習講座に参加している方の様子や作品の出来、または前回と比べて今回はというものを評価の尺度とする。また本人の感想、アンケートということで、これはこちらで様子を見てということで、一般的には個人の内面に関わる評価というのは、そんなかたちで評価しております。「選択と集中」については、様々な視点からということで、広げるだけではないとご指摘をいただいたので、これはこの後検討して考えて行かなければならないと思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今「選択と集中」のところでご指摘いただいたからこれから検討するということだったのですが、そもそもまちづくり常任委員会でご指摘したのは平成24年度です。個人的に言っているのではなくまちづくり常任委員会から指摘されて2年間、本年度の執行方針でも同じように事業展開されていて、そのように予算組みもされているし、そのことが十分伝わっていない。たくさんの事業が展開された中で、参加者少なかったもの、色々な行事がかち合っとうまく活用できないことは、その時からすでに指摘されていることですが、それらについても改善もないし、先ほどの教育行政執行方針の説明でもあえてそこのところに意識を持ちながら事業展開するということでもなかったですし、そういう意味では議会常任委員会や議員個人としても様々な観点で指摘、質問、問題提起などをさせていただいているので、それを含めて十分教育行政の中に組み入れていただきたい。待ったなしというか、教育こそ時代を先取りしてどんどん進めるものですので、いつまでも同じ事業展開というわけではないと思います。時代に合わせてその時の思考をも合わせる。そういう意味では何年もほったらかしではなく、指摘があればすぐにでも対応できる体制でより一層展開していただきたいと思います。最後の質問ですが、今回、教育行政執行方針が出されましたが、この教育行政執行方針は誰のため何の目的で発表するのか、基本的なことですが、最終的に教育長にそのことだけお伺いして終わります。きちんと目指している相

手に届くように書かれていると思いますが、どういうところを意識して書かれているのでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 子どもたちの成長や、町民の豊かな人生を送るためです。

○ 議長 笹木 英二 もう1回だけ、質問を許します。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 町民のため、教育によって幸せな未来をつくるためにこれが書かれているのであれば、町民に届くようにぜひ具体的に、私たち月形町の教育がどのように展開して町民がどのように関わっていくのか。教育委員会が仕事をこのようにやって行きますということは分かりますが、それにより町民の生活がどのように向上するのかという視点、あるいは表現の仕方もあると思いますが、町民側が十分理解できるようなかたちでこの1年間、平成26年度がどのような事業が展開されて、それをするによって町民たちが満足を得るなど、町民側の視点に立った教育行政執行方針をぜひ作っていただきたいと思います。先ほど言ったように最初に見て分からなかったのは、誰が何をするのかというのが漠然とここには書かれていて、私たちの関わる余地がどこにあるのかということが、教育行政していく中で全くつかめなかったですし、これまでも評価報告書を読んでも、次何が起きるのか。今年度何を重点的に教育が行われるのか。この先何を指すのかということがよく理解できなくて、常に問いかけていったときに、教育長からそれは教育執行方針に書かれている。それはここに書かれているということで即答いただけなかったのも、受け手側のことを意識して方針を出していただきたいと思っています。

○ 議長 笹木 英二 基本的には先駆けて議員に渡るけれど、これはそっくり広報に掲載されるから、町民に知ってもらうためのものであると思います。